

3月の相談窓口

※相談は無料です。秘密は固く守られますのでお気軽にご利用ください。
なお、いずれも正午～午後1時と祝日は休みます。

名 称	と き		と こ ろ	問い合わせ	
市 民 相 談	毎週月～金曜日	午前 8 時30分～午後 5 時	市役所相談室(北庁舎 1 階)	市民課相談係 ☎<71>2222	
弁護士による法律相談	毎月第 1 ～ 4 金曜日	午後 1 時～ 5 時			
	要予約… 2 月20日(金)	午前 9 時から(先着各 8 人)			
司法書士による法律相談	2 日(月)・16日(月)	午後 1 時～ 4 時			
	要予約… 2 月20日(金)	午前 9 時から(先着各 6 人)			
交 通 事 故 相 談	4 日(火)・18日(火)	午後 1 時～ 4 時30分			
行 政 相 談	3 日(火)・17日(火)	午前 9 時～午後 3 時			
人 権 相 談	10日(火)・24日(火)	午前 9 時～午後 3 時			
消 費 生 活 相 談	毎週火・木曜日	午前 9 時～午後 3 時30分			
登 記 測 量 相 談	25日(火)	午後 1 時～ 3 時			
女性悩みごと相談	11日(火)・25日(火)	午前10時～午後 4 時			
年 金 相 談	5 日(火)	午前10時～午後 3 時			
	当日先着25人(午前15人、午後10人)				
外 国 人 相 談	毎週月曜日	午前 9 時～正午	市役所第21会議室(北庁舎 4 階)	市民税課 ☎<71>2213	
税 務 相 談	5 日(火)	午前10時～午後 3 時			
	※当日は先着順、2 か月前から予約可。所得税の確定申告の相談不可。 ※ 4 月 6 日(月)(午後 1 時30分～ 4 時)の予約も可。				
労 働 相 談	12日(火)	午後 1 時～ 4 時	勤労福祉会館	商工課 ☎<71>2235	
職 業 相 談 ・ 紹 介	毎週月～金曜日	午前 9 時～午後 5 時	市役所西会館		
母 子 相 談	毎週月～金曜日	午前 8 時30分～午後 5 時15分	市役所社会福祉課	社会福祉課 ☎<71>2223	
児 童 相 談	毎週月～金曜日	午前 8 時30分～午後 5 時15分			
内 職 相 談	毎週金曜日	午前10時～午後 3 時	市役所西会館		
母子家庭就業相談	11日(火)	午後 2 時～ 4 時			
子 育 て 相 談	毎週月～金曜日	午前 9 時～午後 5 時	子育て支援センター(錦・二本木・あけぼの・根崎・さくら保育園内)	子育て支援センター ☎<73>6336	
障 害 者 相 談	12日(火)	午前 9 時～正午	社会福祉会館	総合福祉センター ☎<77>7888	
	電話相談も可。☎<77>2941				
ボランティア相談	毎週火・木・土曜日	午前10時～午後 3 時	社会福祉会館	社会福祉協議会 ☎<77>2941	
心 配 ご と 相 談	毎週火曜日	午前 9 時～午後 3 時	社会福祉会館		
	7 日(火)・21 日(火)▶社会福祉会館、桜井・北部福祉センター				
	14 日(火)・28 日(火)▶安祥公民館、中部・西部・作野福祉センター				
	4 日(火)・18 日(火)▶南部公民館 ※時間はいずれも午後 1 時～ 4 時。電話相談も可。				
子どもの生活相談	13日(金)・27日(金)	午後 1 時30分・3 時	社会福祉会館		
	要予約…前日までに				
福 祉 法 律 相 談	18日(火)	午後 1 時～ 4 時			
	要予約… 3 月 3 日(火)午前 8 時30分から				
教育相談／心の電話	毎週月～金曜日	午前 9 時～午後 5 時	教育センター	教育センター ☎<76>9674	
臨床心理士による	毎週月～金曜日	午前10時～午後 5 時			
ふれあい相談／就学相談	要予約…随時				

3月の診療時間外当番医

※急病のとき、診療時間外の医師へのかかり方は、以下のとおりです。

- ①まず、かかりつけ医にお問い合わせください。
かかりつけ医ならいつも診察している情報から総合的に判断し、適切な治療を受けられます。
- ②かかりつけ医が不在のとき
平日夜間(午後6時～9時)の場合▶右表の当番医へ
土曜夜間、日曜日、祝日の場合▶安城市休日急病診療所(市保健センターに併設／横山町／☎<76>2022)へ
診療科目▶内科・小児科
受付時間▶午前8時30分～11時30分、午後1時～4時30分、午後5時30分～9時
※診療所の診療は緊急的な応急処置のみとなります。
健康保険証は必ずご持参ください。
- ③上記の救急医療機関が利用できないとき
救急医療情報センター(刈谷市／☎0566<36>1133)へ
内容▶症状に応じて診療可能な最寄りの医療機関を、24時間365日体制で紹介します。
※小児の場合は小児救急電話相談もご利用ください。
小児科医・看護師が対応します。
受付時間▶土・日曜日、祝日、年末年始の午後7時～11時
電話番号▶#8000(短縮番号)、☎052<263>9909(携帯電話など短縮が使えない場合)
- ④①～③の医療機関などで診断や治療が困難なとき
第2次救急医療施設▶八千代病院(住吉町／☎<97>8111)、FAX受付▶FAX<98>6191／平日午前8時30分～午後5時
第3次救急医療施設▶安城更生病院(安城町／☎<75>2111)、FAX受付▶FAX<76>4335／24時間可、返信希望の場合はその旨を明記のこと

平日夜間(午後6時～9時)の当番医				
医 療 機 関 名				
2月	神谷こども内科クリニック (別 郷 町) ☎<77>8422	17火	根木内科循環器科クリニック (大 山 町) ☎<71>2556	
3火	鳥 居 内 科 (昭 和 町) ☎<76>4072	18水	近 藤 医 院 (高 棚 町) ☎<92>6850	
4水	た か ぎ ク リ ニ ッ ク (住 吉 町) ☎<98>9050	19木	のもと内科・小児科 (篠 目 町) ☎<79>3888	
5木	あ お き 小 児 科 (住 吉 町) ☎<97>5200	23月	池 浦 ク リ ニ ッ ク (池 浦 町) ☎<72>0550	
6金	野 々 川 内 科 (南 町) ☎<75>2578	24火	つばいセントラルクリニック (三河安城東町) ☎<76>1720	
9月	清 水 ク リ ニ ッ ク (桜 井 町) ☎<73>3373	25水	松本こどもクリニック (百 石 町) ☎<77>6781	
10火	上田整形外科・内科 (住 吉 町) ☎<96>5566	26木	岡 田 内 科 (堀 内 町) ☎<99>2370	
11水	清 水 医 院 (高 棚 町) ☎<92>0772	27金	松 原 医 院 (東 栄 町) ☎<96>1551	
12木	野 村 内 科 (今 池 町) ☎<98>0725	30月	藤井ハートクリニック (安 城 町) ☎<71>5151	
13金	市 川 ク リ ニ ッ ク (横 山 町) ☎<74>8031	31火	わ か ぼ 内 科 (百 石 町) ☎<71>1155	
16月	鷹津内科循環器科 (三河安城本町) ☎<71>3335			

- ⑤休日救急歯科診療
安城市休日急病診療所(市保健センターに併設／横山町／☎<76>2022)へ
受付時間▶日曜日、祝日の午前8時30分～11時30分、午後1時～4時30分
※夜間診療は実施しません。診療所の診療は緊急的な応急処置のみとなります。健康保険証は必ずご持参ください。

安城市民憲章

わたくしたちは、
◎たがいに助け合い、住みよいまちをつくりましょう。
◎きまりを守り、良い習慣を育てましょう。
◎自然を愛し、きれいな水とみどりのまちをつくりましょう。
◎教養を高め、若い力を育てましょう。
◎健康で、明るく楽しい家庭をつくりましょう。

¥ 今月の納税など

納 付 期 限：3月2日(月)
口座振替日：3月2日(月)

▶固定資産税・都市計画税 第4期
▶国民健康保険税 第8期
▶後期高齢者医療保険料 第8期
▶介護保険料 第8期
▶保育園保育料
▶幼稚園授業料
▶市営住宅使用料
▶児童クラブ育成料
▶水道料金・下水道使用料
(J R 東海道本線以北)

市税の納税は便利な口座振替で！

¥ 夜間納税(相談)窓口

期 間▶2月20日(金)～27日(金)(土(日)を除く)
午後5時15分～8時

ところ▶納税課
※市税の納税や相談。

Plantão de consultas sobre impostos atrasados
Período: de 20 a 27 de fevereiro (exceto sábados e domingos)
Horário: 17:15 ~ 20:00.
Local: Depto. de Pagamento de Impostos (Nozei-ka).
※Somente consultas e pagamentos de Imposto Municipal
Tax Payment Consultation extends its hours
Period: from February 20 to February 27.
(except for Saturdays and Sundays.)
5:15 p.m. ~8:00 p.m.
Location: Anjo City Hall Tax Collection Department (Nozei-ka)
※City Tax can be paid and tax consultation is available.

¥ 土曜納税窓口

期 間▶2月28日(土)
午前8時30分～午後5時

ところ▶市民税課
※市税の納税のみ(納付書持参のこと)。

Guichê para o pagamento de impostos
Data: 28 de fevereiro (sábado)
Horário: 8:30 ~ 17:00
Local: Prefeitura de Anjo - Depto. de Impostos Municipais (Shiminzei-ka)
※Somente consultas e pagamentos de Imposto Municipal (Traga o boleto de pagamento)
Tax Payment Consultation will be open on
Saturday, February 28, from 8:30 a.m. to 5:00 p.m.
Location: Anjo City Hall Residential Tax Department (Shiminzei-ka)
※City Tax can be paid at this desk. Please bring your notification.